

平成 29 年度

觀光庁関係  
予算概算要求概要

平成 28 年 8 月

觀光庁



# 目 次

1. 平成29年度観光庁関係予算概算要求総括表	1
2. 具体的施策	
(1) ストレスフリーの旅行環境の整備	
・訪日外国人旅行者受入基盤整備・加速化事業	2
・ユニバーサルツーリズム促進事業	5
(2) 観光産業の革新と国際競争力の強化	
・観光人材育成支援事業	6
・J N T O (日本政府観光局)によるビジット・ジャパン事業	7
・国と地方の連携によるビジット・ジャパン事業	7
・M I C Eの誘致の促進	10
・通訳ガイド制度の充実・強化	11
・健全な民泊サービスの普及	12
・旅行業における情報セキュリティの強化支援事業	12
(3) 地方創生の礎となる観光資源の魅力向上	
・広域観光周遊ルート形成促進事業	13
・観光地域ブランド確立支援事業	14
・観光資源を活用した観光地魅力創造事業	15
・テーマ別観光による地方誘客事業	16
・観光統計の整備	16
(4) 東北の復興(復興枠)	
・東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業 (東北観光復興対策交付金)	17
・J N T O (日本政府観光局)によるビジット・ジャパン事業 (東北観光復興プロモーション)	18
・福島県における観光関連復興支援事業	18
3. 参考資料	19

## 1. 平成29年度観光庁関係予算概算要求総括表

(単位:百万円)

	29年度 要求額 (A)	うち優先課題 推進枠	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍 率 (A/B)
<b>1. ストレスフリーの旅行環境の整備</b>	<b>15,532</b>	<b>4,002</b>	<b>8,032</b>	<b>1.93</b>
訪日外国人旅行者受入基盤整備・加速化事業	15,500	4,002	0	皆増
ユニバーサルツーリズム促進事業	32	0	32	1.02
前年度限り（訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業）	0	0	8,000	皆減
<b>2. 観光産業の革新と国際競争力の強化</b>	<b>12,344</b>	<b>6,460</b>	<b>8,867</b>	<b>1.39</b>
観光人材育成支援事業	391	0	365	1.07
J N T O（日本政府観光局）によるビジット・ジャパン事業	10,000	6,460	7,037	1.42
国と地方の連携によるビジット・ジャパン事業	1,500	0	1,245	1.20
M I C E の誘致の促進	238	0	199	1.19
通訳ガイド制度の充実・強化	50	0	20	2.56
健全な民泊サービスの普及	134	0	0	皆増
旅行業における情報セキュリティの強化支援事業	31	0	0	皆増
<b>3. 地方創生の礎となる観光資源の魅力向上</b>	<b>3,331</b>	<b>0</b>	<b>2,756</b>	<b>1.21</b>
広域観光周遊ルート形成促進事業	1,990	0	1,640	1.21
観光地域ブランド確立支援事業	252	0	251	1.00
観光資源を活用した観光地魅力創造事業	440	0	295	1.49
テーマ別観光による地方誘客事業	120	0	70	1.72
観光統計の整備	530	0	500	1.06
<b>4. その他（経常事務費等）</b>	<b>420</b>	<b>0</b>	<b>360</b>	<b>1.17</b>
<b>合 計</b>	<b>31,628</b>	<b>10,462</b>	<b>20,015</b>	<b>1.58</b>

### 東北の復興（復興枠）

東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業 (東北観光復興対策交付金)	4,466	0	3,265	1.37
J N T O（日本政府観光局）による ビジット・ジャパン事業（東北観光復興プロモーション）	1,000	0	1,000	1.00
福島県における観光関連復興支援事業	269	0	266	1.01
<b>合 計</b>	<b>5,735</b>	<b>0</b>	<b>4,530</b>	<b>1.27</b>

<b>総 計</b>	<b>37,363</b>	<b>10,462</b>	<b>24,545</b>	<b>1.52</b>
------------	---------------	---------------	---------------	-------------

## 2. 具体的施策

### (1) ストレスフリーの旅行環境の整備

○ 訪日外国人旅行者受入基盤整備・加速化事業【新規】 (参事官(外客受入担当))

要求額 15,500百万円

訪日外国人旅行者数4,000万人、6,000万人の実現に向けて、観光に関する様々なインフラ整備とも連携しつつ、ハード・ソフト両面からの受入環境整備を通じて世界最高水準の観光拠点の整備を加速化するとともに、訪日外国人旅行者にとって快適で安全安心な滞在ができるように、SNS等のビッグデータも活用しながら、不満・要望を検証し、具体的な改善を図る。

#### 1. 訪日外国人旅行者受入基盤整備事業

(1) 観光案内所その他観光拠点情報・交流施設等の整備・改良を支援

■観光案内所



■観光拠点情報・交流施設



(2) 多言語化、バリアフリー化など空港、港、鉄軌道駅、バスターミナル等のインバウンド対応を支援

■可変式情報表示装置による多言語表記



■ホームドア



■段差の解消（エレベーター）



■段差の解消（スロープ）



■クルーズ船受入環境整備（ボーティングブリッジ）



## 2. 訪日外国人旅行者受入加速化事業

### (1) 宿泊施設のインバウンド対応を支援

■全館無料公衆無線LAN環境の整備



■館内案内表示の多言語化



■トイレの洋式化



■タブレット端末の整備



(2) 車両、情報提供、交通サービス、手ぶら観光カウンター等に係るインバウンド対応を支援

■多言語化



■無料公衆無線LAN環境の整備



■交通系ICカード



■手ぶら観光カウンター



■公共交通機関のユニバーサルデザイン化

(ノンステップバス、リフト付きバス、ユニバーサルデザインタクシー等)



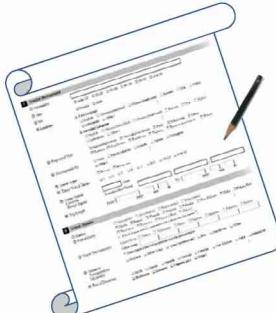
### 3. 訪日外国人旅行者の要望・不満調査

(1) 訪日外国人旅行者の滞在・移動等の受入環境に関する不満・要望をSNS等のビッグデータも活用しながら調査・検証し、具体的な解決策を検討

■SNSを活用した調査



■調査票に基づくアンケート形式の調査



## ○ ユニバーサルツーリズム促進事業 【継続】

(観光産業課)

要求額 32百万円

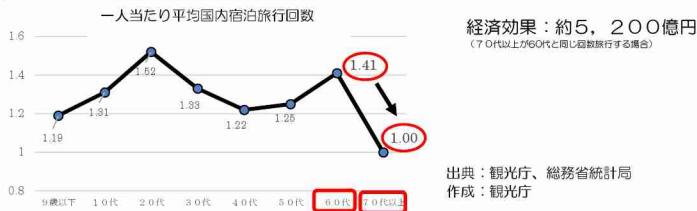
2020年オリンピック・パラリンピック東京大会及び我が国を含む東アジア諸国の急速な高齢化を控え、障がい者や高齢者、インバウンドを含む誰もが旅行を楽しめる旅行環境整備のため、宿泊施設のバリアフリー評価制度の検討及びより使い勝手の良いバリアフリー相談窓口の整備促進を図る。

### ○宿泊施設におけるバリアフリー認定制度のあり方検討

- ・バリアフリーに対応した宿泊施設の実態と利用者ニーズの把握
- ・宿泊施設におけるユニバーサル化（バリアフリー含む）の統一的な評価制度導入の検討・調査

### ○既存観光案内所における「バリアフリー相談窓口」化の促進

- ・「バリアフリー相談窓口」において必要とされる情報発信のあり方の検討（利用者ニーズの把握を含む）



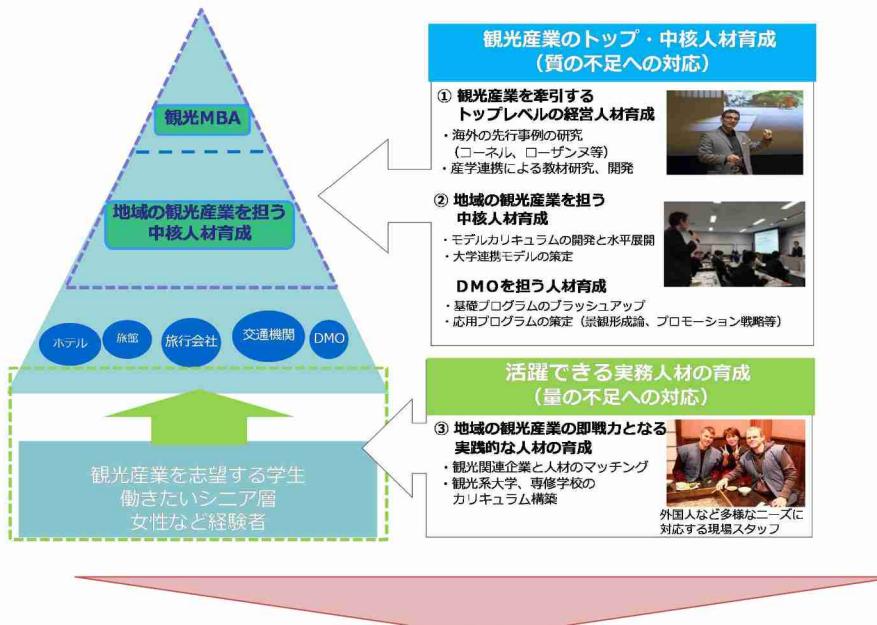
## (2) 観光産業の革新と国際競争力の強化

### ○観光人材育成支援事業【継続】

(観光産業課・観光資源課)

要求額 391百万円

観光先進国の実現を目指して、観光産業を我が国の成長に資する基幹産業とするため、3層構造により観光産業の担い手の育成・強化を図る。



観光人材を育成するための恒常的な仕組みを各層で構築し、  
我が国の観光産業の国際競争力を高める。

## ○ JNTO(日本政府観光局)によるビジット・ジャパン事業【継続】

## ○ 国と地方の連携によるビジット・ジャパン事業【継続】

(国際観光課)

要求額 1,500百万円、10,000百万円の内数(JNTO運営費交付金)

「観光ビジョン」で示された、2020年に、訪日外国人旅行者数を4000万人、訪日外国人旅行者消費額を8兆円とする目標の達成のため、既存市場の確保に加え、欧米豪、富裕層、若年層などの新しい市場の開拓が必要である。

プロモーションに当たっては、映像の力を最大限活用し、日本各地の多様な魅力をグローバルメディアを活用して効果的に世界中に発信して地方への誘客を図るとともに、ICTを活用して、個人旅行者層にもきめ細やかに情報を提供する。また、次回のオリパラ開催国として知名度が高まる機会を活用したプロモーションを展開する。

### 1. 欧米豪市場や富裕層市場等新たな市場の開拓

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会とその先を見すえ、質の高い訪日観光のブランドイメージを確立し、滞在期間の長い欧米豪市場を中心に新たな需要を掘り起こすとともに、欧米豪を中心とした富裕層市場の開拓により消費拡大を目指す。

#### 世界的な広告代理店の活用

世界的な広告代理店を活用し、欧米豪市場に対して質の高い訪日観光のブランドイメージを戦略的に展開。



イギリス政府観光局によるロンドンオリンピック時の「グレート・キャンペーン」の事例

#### CNN、BBC等のグローバルメディアの活用

海外の著名人による地域の多様な文化や自然を体験する様子を映像化し、日本全国の魅力を世界的なネットワークを持つグローバルメディアを通じて世界に発信。

TV視聴世帯数の総数 4.2億  
ウェブ・App月間PV数 29億  
Facebookいいね数 3,150万  
ユーザーの年間世帯収入 平均\$91,500



ブランドUSAの  
グローバル・キャンペーンの事例  
※2016年12月までの広告キャンペーンで使用

BBC

TV視聴者総数 1.6億  
デジタルサービス利用者総数 8,000万  
Facebookいいね数 3,200万



## 富裕層に特化した招請事業による情報発信

口コミなどの限定された情報を重視する富裕層の需要を取り込むため、富裕層専門メディアや旅行会社を集中的に招請して日本を体感してもらい、体験に基づく情報発信を促進。



メディアや旅行会社の招請

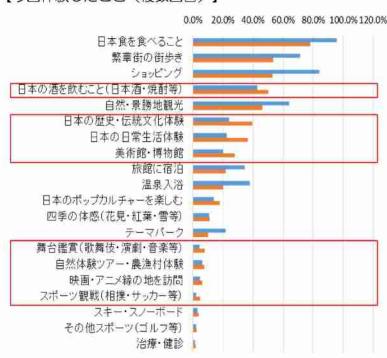


歴史や伝統文化の体験



滞在期間が長い欧米豪からの旅行者は  
体験型の観光コンテンツへの関心が高い

【今回体験したこと（複数回答）】

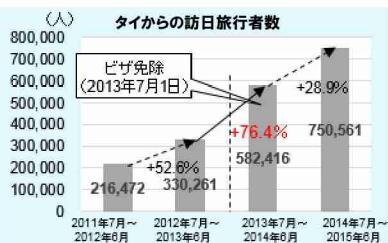


■ 全体 ■ 欧米豪

出典：「平成21年度訪日外国人消費動向調査」年計（観光庁）  
欧米豪：英国、フランス、ドイツ、イタリア、スペイン、米国、カナダ、豪州の合計

## 戦略的ビザ緩和と連動したプロモーション

ビザの戦略的緩和の機会を捉えたプロモーションを実施することで、インドや東南アジア等からの効果的な誘客を図る。



### 【明日の日本を支える観光ビジョン（抜粋）】

(略) 訪日にあたってビザが必要な5カ国（中国、フィリピン、ベトナム、インド、ロシア）を対象に、政府全体で、プロモーションによる認知度向上や受け入れ環境整備と連携して、ビザ緩和を戦略的に実施。

## 2. 訪日教育旅行の促進による若年層市場の開拓

訪日教育旅行の促進により、将来の訪日リピーターとなることが期待できる若年層市場を開拓する。

- ・教育関係者・旅行会社の招請
- ・海外におけるセミナーや商談会等の実施
- 等



台湾と日本の高校生の交流の様子

### 3. 地域の魅力発信による地方への誘客

LCC やクルーズ等の地方への誘致や、自治体等との連携による多様な魅力の発信により地方への誘客を強力に促進する。

#### LCCやクルーズ等の地方への誘致促進

- ・新規就航や増便と連動した共同広告の実施
- ・商談会への出展
- ・クルーズ関係者の招請 等



クルーズ関係者の招請

#### 国と地方の連携による訪日プロモーション

- ・インバウンドに取り組む地域の連携により、多様なニーズに即した誘客を促進。
- ・大規模国際会議等各種イベントなど国内での情報発信の機会を活用した訪日プロモーションを実施。

#### 相互に連携して事業を計画・実施

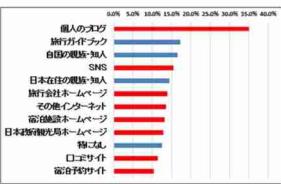


### 4. ICTを活用したプロモーション

ICT を活用した個人旅行者に対するきめ細やかな情報提供を強化し、地方誘客と消費拡大を図る。また、国際的に活用が急速に進んでいるデジタル・マーケティングを活用してPDCAを強化し、プロモーションの向上を図る。

#### JNTOウェブサイト等の充実・強化

- ・外国人の視点からのコンテンツの充実、利便性の向上
- ・携帯端末向けサイトの多言語化
- ・携帯端末向けアプリの開発 等



旅行前に役立った旅行情報源（観光庁「訪日外国人消費動向調査 2016年1~6月」）

国・地域名	2016年
韓国	91%
台湾	82%
マレーシア	81%
臺州	80%
中国	79%
英国	74%
米国	72%
タイ	70%
ドイツ	68%
フランス	64%

各国のスマートフォン普及率  
出典: Consumer Barometer with Google



#### <コンテンツイメージ>

観光エリア・スポット情報、交通機関・宿泊施設情報、行催事情報、JNTO 認定観光案内所、外国人受入れ可能病院、ATM、割引切符 など

#### デジタル・マーケティングの強化

- ・JNTO ウェブサイトやオンライン広告等のアクセス解析等から市場の嗜好を分析。
- ・分析に基づき、市場毎、ターゲット毎にきめ細かな情報発信を実施。



OTAへの広告掲載（ドイツ）

## ○ MICEの誘致の促進【継続】

(参事官(国際会議等担当))

要求額 238百万円、10,000百万円の内数(JNTO運営費交付金)

民間視点・ノウハウを活用したMICE商品の開発を通じ、官民関係者の連携を強化し、都市のMICE誘致・開催力をグローバルレベルに引き上げるとともに、我が国で初めてとなる、MICE全体を対象とした経済波及効果の調査により、幅広くMICEの重要性を訴求する。また、日本のMICE統一ブランドを活用し、我が国初の年間を通じた大規模なグローバル・ブランド・キャンペーンの展開等、JNTOによる海外プロモーションを強化する。

### MICE 誘致の国際競争力の強化・開催地の魅力向上



### JNTOによる海外プロモーションの強化

- ◆ 日本のMICE統一ブランドを活用した我が国初の年間を通じた大規模キャンペーンの展開
- ◆ 専門ノウハウを活用しJNTO・コンベンションビューローのマーケティング機能強化
- ◆ 海外MICE専門見本市への出展
- ◆ 海外のインセンティブ取扱会社等に対する商談会・セミナー
- ◆ 国際会議を誘致する者を支援するMICEアンバサダープログラム

日本のMICE開催地としての認知度を向上・具体的な誘致案件を発掘



## ○ 通訳ガイド制度の充実・強化【拡充】

(観光資源課)

要求額 50百万円

各地において日常的に外国人旅行者をもてなし、活発な異文化交流が育まれる真に世界へ開かれた国を実現するため、通訳案内士制度を見直し、名称独占資格へ移行を図ることとし、これに対応して通訳案内士としての品質を確保するための取組を進める。

### 現状及び課題

#### ○絶対数の不足

訪日外国人旅行者数 約1974万人（2015年）

通訳案内士登録者数 19033人（2015年）

▶ 訪日外国人旅行者数の約0.1%

#### ○2つのアンバランス（登録地域・対応言語）



#### ○ガイドニーズの多様化 (外国人の興味・関心は千差万別)

- ✓ 我が国の伝統文化の詳細な説明
- ✓ 街歩きや山歩きなど地域密着型の案内
- ✓ 着付け、陶芸等の体験型旅行需要への対応



### 改善の方向性

「日本再興戦略2016（平成28年6月2日閣議決定）」及び「規制改革実施計画（平成28年6月2日閣議決定）」等を踏まえ、以下の措置を講じる。

- ・業務独占から名称独占への移行
- ・現場業務に即した試験の改善
- ・更新制の導入・研修受講の義務化

### 通訳案内士として利用者の信頼を得られる品質確保

- ・現場業務に即した試験への改善  
(新試験問題の検討および現役ガイドによる模試調査、対象言語の拡大 等)
- ・上級資格付与にかかるスキルアップ研修制の導入及び更新制の導入・研修受講の義務化  
(研修教材の作成、e-ラーニングシステムの構築、実務マニュアルの作成 等)
- ・地域ガイド育成支援  
(新規導入地域向けガイドライン、育成マニュアル、研修教材の作成 等)

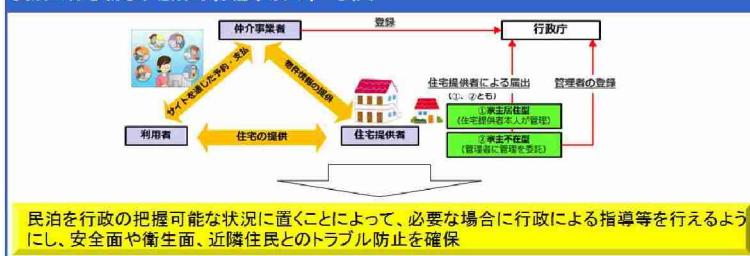
## ○健全な民泊サービスの普及 【新規】

(観光産業課)

要求額 134百万円

民泊は、多様化する旅行者ニーズへの対応や空きストックの活用等、観光先進国の実現の観点から、新たな宿泊モデルとして期待される一方、近隣住民とのトラブル等、外部不経済が発生するおそれもあり、民泊の新たなルールに係る相談窓口の設置等により、健全な民泊の普及を図る。

民泊に係る新しい法律の枠組みのスキーム図



### 広報・ヘルプデスク設置等による健全な民泊の普及

- 民泊事業開始のために必要な手続きの解説、Q&A等を掲載したサイト等による周知を実施。
- その上で、民泊に関する相談、問い合わせ等にワンストップでできめ細かく対応するためのヘルプデスクを設置。



## ○旅行業における情報セキュリティの強化支援事業 【新規】

(観光産業課)

要求額 31百万円

最近の旅行業者に対するサイバー攻撃、個人情報漏洩事案の続発を踏まえ、旅行業における情報セキュリティ強化を図る。

### 旅行業に対するサイバー攻撃

JTB情報漏洩 約680万件の情報漏洩の可能性(6月発表)

札幌通運情報漏洩 約2,500件の情報漏洩(6月発表)

- 旅行業は多くの顧客情報を有しており、金融機関とともに、不正アクセスやサイバー攻撃を受けやすいと言われています。

・専門家委員会を設けて緊急対策をとりまとめ(7月22日)。業界として、情報共有や対策が必要との意見  
・ロンドンオリンピックでは、期間中に2億回のサイバー攻撃

2020年の東京オリンピック・パラリンピックを控え、早急な対策が必要

1. 旅行業者間でサイバーセキュリティ情報を共有するためのHP立ち上げ等を支援

2. 旅行業のシステムに対応した旅行業サイバーセキュリティガイドラインを作成、整備

### (3) 地方創生の礎となる観光資源の魅力向上

#### ○ 広域観光周遊ルート形成促進事業【継続】

(観光地域振興課)

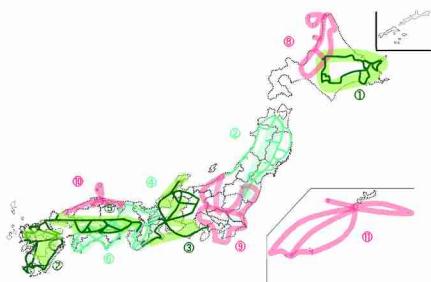
要求額 1,990百万円

訪日外国人旅行者の地方誘客に資するテーマ・ストーリーを持ったルートの形成を促進するため、具体的なモデルコースを中心に、地域の観光資源を活かした滞在コンテンツの充実、外国人旅行者の周遊促進の取組、ターゲット市場へのプロモーション等を支援する。

#### 広域観光周遊ルートの形成

##### 広域観光周遊ルートの認定

平成27年6月12日に、7ルートを認定  
平成28年6月14日に、4ルートを追加認定  
(全国11ルート)



##### モデルコースの策定

平成28年4月26日  
具体的な20のモデルコースを策定



#### 地域の取組を支援

##### 地域資源の磨き上げ

- 体験型滞在プログラムの開発・提供
  - ・滞在コンテンツ化に向けた調査・分析
  - ・外国人によるモニターツアー
- 旅行商品の造成
- ・旅行会社の招請等



金箔貼り体験



紙すき体験

##### 観光地域づくり

- 周遊促進の取組
  - ・多言語標記の充実
  - ・二次交通の利便性向上
  - ・外国人向け交通バスの企画 等



外国人向け交通バス

#### 海外へのプロモーション

- 地方公共団体及び関係団体が広域に連携したプロモーション



商談会の実施



旅行博への出展

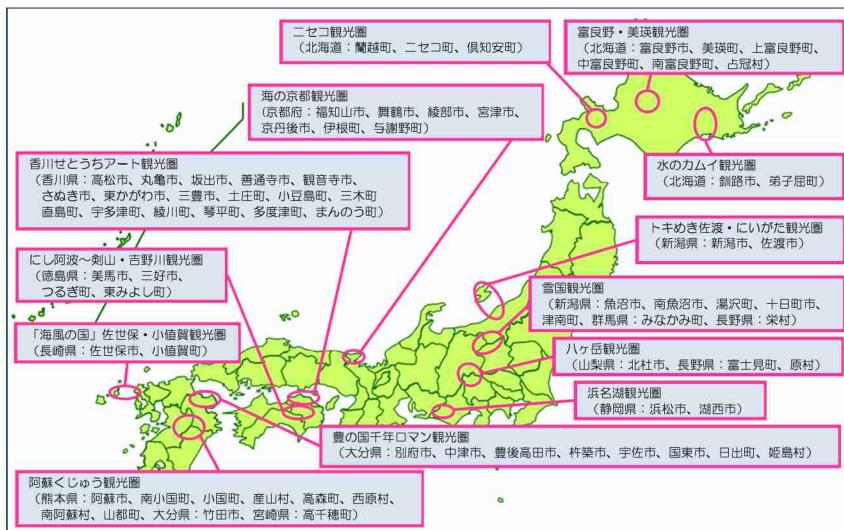
## ○ 観光地域ブランド確立支援事業【継続】

(観光地域振興課)

### 要求額 252百万円

地域の関係者が連携し、国内外から選好される国際競争力の高い魅力ある観光地域づくりを促進するため、認定された観光圏を対象に、地域独自の「ブランド」の確立を通じた滞在交流観光の推進に向けた取組を支援する。

- (1) 地域の将来像の策定、マーケティングの実施等を通じたブランド戦略の構築
- (2) ブランド戦略に基づく各種事業の実施



#### 地域将来像の策定・ブランド戦略の構築

##### ワークショップの開催



##### 地元でのコンセンサスの形成



#### ブランド戦略に基づく各種事業の実施

##### 滞在プログラムの実施



##### ガイドツアーの実施



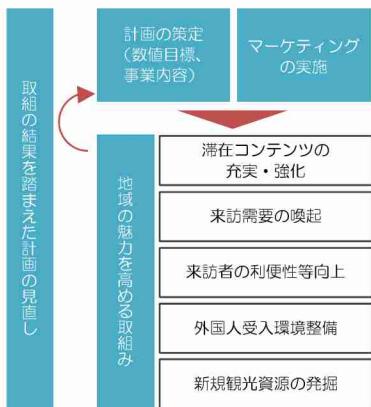
## ○ 観光資源を活用した観光地魅力創造事業【継続】

(観光資源課)

要求額 440百万円

歴史的景観、美しい自然、海洋資源、豊かな農山漁村、魅力ある文化等を活用し、個々の観光地域づくりを促進するため、単一の市町村・観光協会・交通事業者等により構成される協議会を対象とし、地域の資源を活かした着地型旅行商品、体制づくり、受入環境整備、二次交通等の施策を一体的に支援する。

### 事業フロー



### 事業イメージ



### 事業実施事例

#### ● 北海道帯広市

食と農を活かしたファームツーリズムの推進



#### ● 長野県松本市

アルプス山岳郷におけるエコツーリズムの推進



#### ● 宮崎県日南市

クルーズ船寄港を活用したインバウンド対応や地域密着型観光の推進



## ○テーマ別観光による地方誘客事業 【継続】

(観光資源課)

要求額 120百万円

酒蔵や産業遺産など、特定の観光資源に魅せられて全国各地を訪れる「テーマ別観光」は、旅行者に複数地域への来訪動機を与えるものであることから、テーマ毎の新たな旅行需要を創出するため、各地域の組織から構築されるネットワーク組織を対象として、全国各地に点在するテーマ毎の観光資源のネットワーク化による情報発信力の強化等を支援する。

### 事業概要



### 国による支援例

#### ネットワークの構築

- ・地域連携協議会の設立

#### ネットワーク間の共同での取組

- ・マーケティング

- ・共通パンフレット

- ・周遊クーポン等の作成

- ・周遊プランの形成

- ・共同プロモーション

- ・共同サイト開設

#### ネットワークの拡大推進

- ・シンポジウム開催

- ・共通マニュアル作成

等

## ○ 観光統計の整備 【継続】

(観光戦略課)

要求額 530百万円

地方への誘客や消費の拡大を進めるべく、外国人・日本人旅行者の全国レベルの消費動向等に加え、都道府県レベルの入込客数・消費額を明らかにする。

### <外国人>

#### 訪日外国人消費動向調査

- 訪日外国人の旅行動向・消費実態、再訪意向・満足度等を明らかにする。

### <日本人>

#### 旅行・観光消費動向調査

- 国民の旅行の実態を把握するとともに、観光消費の経済波及効果を明らかにする。

#### 宿泊旅行統計調査

- 我が国における日本人・外国人の宿泊旅行の実態を明らかにする。



#### 地域観光統計

- 都道府県毎の宿泊・日帰り旅行別の入込客数や宿泊費・飲食費等の費目別の消費実態を明らかにする。

地方創生に資する観光施策の検討・評価・改善に必要となる各地域の観光統計を整備することにより、観光地域づくりを支援する。

## (4) 東北の復興（復興枠）

東北観光については、風評被害の影響等により、全国的なインバウンド急増の流れから大きく遅れ、依然として厳しい状況にある中、2020年に東北6県の外国人延べ宿泊者数を2015年の3倍に当たる150万人泊とすることを目標に、東北の観光振興に向けた取組を強力に推進する。

### ○ 東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業

(東北観光復興対策交付金) 【継続】

(観光地域振興課)

**要求額 4,466百万円**

東北の観光復興の加速化に向けて、地域からの発案に基づき実施される滞在コンテンツの充実・強化等のインバウンドを呼び込むための取組を支援する。

(交付率：総事業費の8/10)

#### 東北観光復興対策交付金



十和田湖



浄土ヶ浜



松島



竿灯まつり



蔵王の樹氷



相馬野馬追

マーケティング調査を踏まえ、地域資源を効果的に訴求



インバウンド急増の効果を東北地方へも波及

○ JNTO(日本政府観光局)によるビジット・ジャパン事業  
(東北観光復興プロモーション) 【継続】 (国際観光課)

要求額 1,000百万円

東北地方の観光魅力を世界に向けて集中的に発信し、東北への誘客を強力に促進する。

東北観光復興プロモーション

- 知名度向上（グローバルメディア等の活用、東北のプランディング）
- メディアや旅行会社の招請（祭り等のイベントや商談会の活用）
- 送客促進（オンライン旅行会社等と連携した送客促進、共同キャンペーンによる航空路線の新規就航支援）



グローバルメディア等を活用した知名度向上



航空会社と連携した共同キャンペーン



祭り等のイベントを活用した招請

○ 福島県における観光関連復興支援事業 【継続】

(観光地域振興課)

要求額 269百万円

福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が実施する国内向け風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業を支援する。

(補助率：総事業費の8/10)

### 3. 参考資料

## 目 次

(1) 社会資本整備等と一体となった観光地域振興策の事例	20
(2) 観光立国への実現に向けた政府の取組	32
(3) 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議	33
(4) 「明日の日本を支える観光ビジョン」概要	33
(5) 「明日の日本を支える観光ビジョン」施策概要	34
(6) 訪日外国人旅行者数の推移	35
(7) 訪日外国人旅行者数及び割合〔国・地域別〕(2015年)	35
(8) 外国旅行者受入数の国際比較(2014年)	36
(9) 訪日外国人旅行消費額(2015年)	36
(10) 国際旅行収支の改善	37
(11) 国内における旅行消費額(2015年)	37
(12) 日本人海外旅行者数の推移	38
(13) 国民一人当たり国内宿泊観光旅行の回数及び宿泊数の推移	38
(14) 都道府県別日本人・外国人延べ宿泊者数(2015年)	39
(15) 地方における消費税免税店の拡大について	39

## 社会资本整備等と一体となった観光地域振興策の事例

魅力ある観光地域づくり推進の一環として、各地で景観の改善やインフラプロジェクトと連動した観光振興に向けた取組みが実施されている。

### 街なみ環境の整備

### 【住宅局】

街なみ環境の整備改善を必要とする区域において、地方公共団体が民間事業者や住民等と協力して、美しい景観の形成、良好な居住環境の整備等を行うことを支援する。

#### ○長崎県雲仙市古湯（ふるゆ）地区

施設の老朽化や閉鎖が増大していた温泉地において、街並みを刷新。20～22年度において大正ロマンをコンセプトとして38棟のファサード改修を実施。デザインの基本案は公募。さらに、散策道整備、交流拠点整備、無電柱化、街灯整備を順次実施。

改修事例を候補とした観光客によるファサードコンテストの対象建物（20～22年度改修事例）



改装された店舗のGW期間中の売り上げ額が改装前と比較して、約120～約300%に増大。

観光客アンケートにより、「街並みがとてもきれいになった」「街並みに統一感がある」「まちづくりの意欲を感じて感心」などの声が多数。



#### ○長野県松本市お城下町地区ほか4地区

歴史ある城下町において、城下町の「町割」や明治期の「蔵」などの豊富な歴史的資産を活用。蔵のある街なみを活かした建物の移築や修繕、電線の地中化や道路の美化、藤棚の整備、特定公共賃貸住宅の修景を実施。



ファサード改修事例



歴史的建築物の移築再生事例



■お城下町地区の「下町会館」

老朽化した複数戸の建物を所有者や地元建築士会の協力を得て移転復元し、耐震補強を行って東会館設立して整備した。



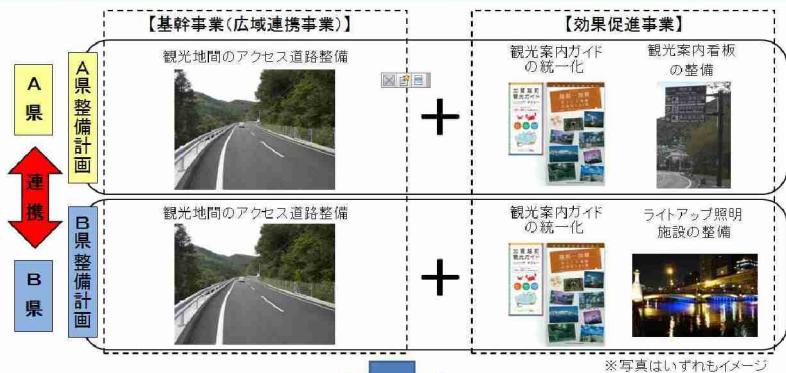
■中町にある「中町蔵」の会館（愛称：中町・新シック館）

中町近くの宮町にあった造り屋の台座、梁、離れの3棟を平成3年1月「株式会社展示施設や会議室、喫茶室として利用している。

中町通りでは空き店舗が無く、来街者の数も増加傾向にある。

広域的な連携による観光活性化を推進し、地域社会の自立的な発展を図るため、都道府県が行う広域的な地域活性化のための基盤整備やソフト対策を支援する。

### 複数県が連携した広域的な地域活性化の取組【広域連携事業】を基幹事業とした整備計画のイメージ(広域的な周遊観光ルート形成による観光振興)



複数県が連携し周遊観光に係る施策を実施することにより、  
広域的な観光振興を推進し、地域の活性化を実現

### 広域連携事業の事例

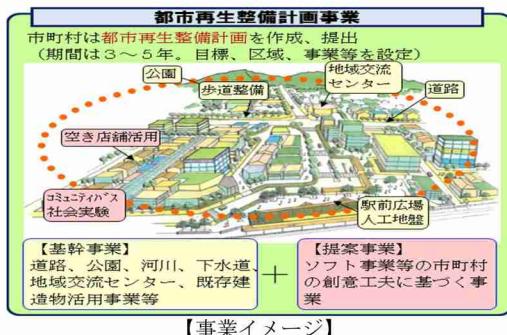
#### 【広域連携事業の事例】飛越交流圏域活性化計画

##### 計画の概要

富山県と岐阜県は、世界遺産である「白川郷・五箇山合掌造り集落」のほか魅力的な観光資源を数多く有しております。「富山・岐阜交流の日」協定や「昇龍道プロジェクト」など広域観光の共同推進に力を注いでいるところであり、両県が連携して広域的な周遊観光ルートの道路整備などを推進し、地域振興を図る。



地域の創意工夫を活かしたまちづくりを推進するため、市町村が作成した都市再生整備計画に基づき実施される、観光振興や観光交流促進等のまちづくりの目標に沿ったハード事業からソフト事業まで幅広い事業を支援する。



【観光交流を目標に据えた都市再生整備計画（大分県別府市）】



【駅舎の改修に伴う観光拠点機能の整備（千葉県香取市）】

地域の歴史・文化・自然的資産等を活かし、観光振興の拠点となる都市公園の整備や、多様な生物の生息生育基盤や身近な自然と触れ合う場を確保し、自然と共生する魅力的な都市づくりを推進する。



橋爪門 整備前



橋爪門 整備後



観光客で賑わう金沢城公園

#### 【金沢城跡の歴史的建造物の復原整備（石川県金沢市）】



【周辺施設との連携（岡山県岡山市）】



【伝統文化と自然に触れる機会の提供（秋田県秋田市）】

## ○地域のゲートウェイとなる道の駅の推進

「道の駅」をクルマ観光を支えるゲートウェイと位置づけ、観光情報の発信や地域特産品の開発・販売を実施。

また、Wi-Fiの設置や観光案内機能の充実を図りインバウンド観光を支援。道の駅を観光を学ぶ学生の実習場所として活用することにより、将来の観光を支える人材を育成。

### 地域のゲートウェイとなる「道の駅」のイメージ

- ・観光協会等と連携し、宿泊、体験施設など、地域全体を観光案内



「道の駅」を入口に  
地域の魅力を紹介



【川場田園プラザ】



### 着地型旅行商品の販売

- ・地域の観光資源をパッケージ化し、都市部の旅行会社へ販売



【みうら】

### 特産品を活用した商品販売

- ・地域一体で特産品を6次産業化し、地域全体の活性化に貢献



【萩しまーと】



【もてぎ】

### 各種観光情報の多言語化

- ・「道の駅」の周辺案内や道路情報等の多言語での提供を推進



【阿蘇】

### 外国人観光案内所認定取得の推進

- ・観光庁と道路局が連携し、訪日外国人の観光案内機能を向上



【ニセコビュープラザ】

### Wi-Fiの設置

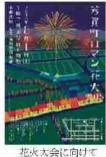
- ・無線LAN環境の整備を推進し、道路情報や観光情報等も発信



【伊豆のへそ】

### 大学等と連携した交流促進

- ・大学等との連携により、「道の駅」を学生の実習の場として活用し、交流による新たな価値を創出



【はが】

## ○良好な景観形成

歴史的街並みの保全の取組等とあわせ無電柱化を推進し、美しい景観を形成。



(整備前)



(整備後)

【埼玉県川越市】

## ○道路空間を活用した賑わいの創出

道路占用制度の特例によるオープンカフェの実施等、観光地の賑わいを創出。



【北海道札幌市】

## ○道路空間を利用したイベントの実施

国際的なサイクリングイベントの実施、自転車コースのプロモーションなどを通じた観光振興。



【広島県尾道市、愛媛県今治市】

## ○案内標識の英語表記改善

各国から訪れる人々への適切な案内誘導のため、地域で作成される観光案内パンフレット等とも連携し、道路案内標識の英語表記改善を推進。

## 道路案内標識



(改善前)



(改善後)

## 観光案内パンフレット



【北海道登別市】

豊かな河川環境を保全・再生し、川の魅力を生かした都市・地域づくりをさらに進めるため、住民、民間企業等と連携した総合的な取組を実施。

### 水辺整備の取組

川床の整備により、水辺の賑わいと景観の向上に大きく寄与（土佐堀川（大阪市））



### 自然再生の取組

釧路湿原再生の取り組みにより、観光客が増加（釧路湿原（北海道））



### 水環境改善の取組

水環境改善等を通じた河川空間の魅力の活用（松江堀川（島根県））



民間の活動や設備投資と一体的に実施することで、観光振興等地域活性化の効果が高まる基盤整備事業について、事業化に向けた検討経費の一部を国が補助することにより、基盤整備の構想段階から事業実斎段階への円滑かつ速やかな移行を支援する。

### クルーズ観光を核とした地域活性化に関する調査(北海道網走市)【平成26年度】

- 網走港は、道東地域の物流拠点としての役割を担うとともに、背後に阿寒国立公園や世界自然遺産の知床などの観光拠点を有することから観光拠点の窓口としての役割も担っている。
- 近年のクルーズ旅客船の寄港増加やダイヤモンド・プリンセス(11.7万トン)の寄港要請に対応し、大型旅客船受け入れのための網走港の機能強化及び入出港時の安全検討、観光客が憩える緑地整備に向けた事業化検討を行う。

#### 【支援する調査内容】

大型旅客船の寄港・誘致のための岸壁、泊地及び緑地整備に関する検討

#### 【関連する民間活動】

地元食材を提供する飲食レストラン「網走番屋」、生鮮市場「オホーツクマルク」の整備、観光案内所の設置等



超小型モビリティの回遊性の高さや電気自動車のゼロエミッション性などの特性を生かして観光地の魅力の向上を図るため、地方公共団体等による超小型モビリティの先行導入や自動車運送事業者等による電気自動車の導入の取組みについて支援するとともに、バス、タクシー等の快適・円滑な移動環境の実現を図る。

### 超小型モビリティの活用事例

文化財等の見どころが広域に点在し、歴史遺産・文化遺産を結ぶ道路の幅員が狭い奈良県橿原(かしはら)市、高取町及び明日香村において、観光客向けの超小型モビリティのレンタル事業を平成26年10月より実施している。

なお、同事業では観光案内に車載タブレットを活用して利用客の満足度の向上を図っている。

導入車両:日産「ニューモビリティコンセプト」



超小型モビリティを導入するエリアの概要



車載タブレット



### 電気自動車の活用事例

伊勢神宮の式年遷宮を機に、三重県伊勢市の伊勢市駅、宇治山田駅と伊勢神宮(内宮、外宮)を結ぶ既存路線において、平成26年3月から大型電気バスを1台運行し、CO<sub>2</sub>排出量の削減、観光振興及び電気自動車の普及促進に取り組んでいる。



©2015 Pokémon.  
©1995-2015 Nintendo/Creatures Inc./GAME FREAK inc.

- 内宮前から宇治山田駅の間を2循環系統にて運行している(1日6回)。
- 「ポケットモンスター(ポケモン)」で人気の「ピカチュウ」のデザインで車両ラッピングを行う等、話題性を活かした効果的なPRを実施して、地域はもちろん観光客等を通じて全国に取組みを発信している。

既存施設を有効に活用しつつ、クルーズ船の寄港増や大型化に対応するため、物流ターミナル等におけるクルーズ船の受入環境の改善を進めるとともに、地域産品の販売拡大を図るため、地方整備局が港湾管理者と連携したクルーズ埠頭における臨時の免税店届出制度の活用促進等により、地域の活性化を図る。

## 【境港】

### 物流ターミナルでのクルーズ船受入

アジアに配船される最大級のクルーズ船「クァンタム・オブ・ザ・シーズ」の寄港に際し、既存の物流ターミナル（外港昭和南地区 昭和南1号岸壁及び昭和南2号岸壁）に「境港クルーズ客船環境づくり会議」（境港市等の自治体、観光協会、商工会議所等で構成）が無料Wi-Fiスポット、観光案内所、外貨両替所等を設け、クルーズ客を受入。

昭和南1号岸壁・2号岸壁  
(S58年度整備)



平成27年7月2日寄港



無料Wi-Fiスポット



お見送りイベント  
(がいな万灯)

## 【伏木富山港】

### 臨時の免税店届出制度の活用

クルーズ船「ボイジャー・オブ・ザ・シーズ」の寄港に際し、既存の物流ターミナル（伏木地区万葉ふ頭万葉3号岸壁）において、平成27年4月1日に開始された「臨時の免税店届出制度」が活用され、地域の商店が臨時の免税店を初出店し、地域産品等を販売。



万葉3号岸壁 (H17年度整備)

平成27年5月18日寄港



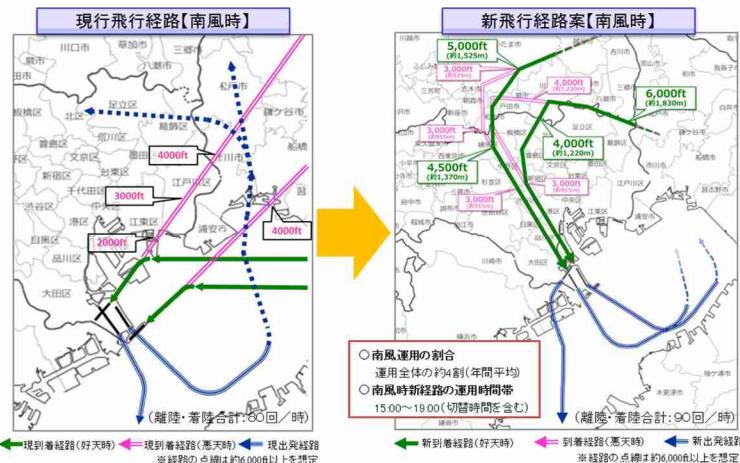
免税店出店状況



免税店出店状況

訪日外国人旅行者が急激に増加している状況を踏まえ、首都圏空港の機能強化に向けて、羽田空港の飛行経路の見直し等により2020年までに羽田・成田両空港の容量を約8万回拡大することに取組む。また、地域における交流人口の拡大を目指し、航空機の増便や新規就航等に対応するため、滑走路増設やエプロン拡張、C I Q施設の整備等を実施。

### 羽田空港の飛行経路の見直し案(南風時)



### 那覇空港の機能強化



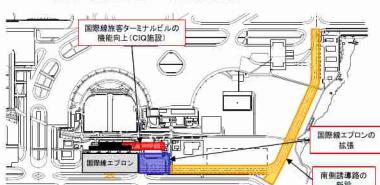
### 福岡空港の機能強化



### 地方空港の国際ネットワーク



### 新千歳空港の機能強化



《観光庁の事業以外の主要施策》

**国際観光の振興 計：612.4億円**

- テレビ国際放送の実施【総務省】
- 観光立国実現のための出入国審査の充実【法務省】
- 観光誘致関連広報【外務省】
- ビザの戦略的緩和とビザ審査体制の整備【外務省】
- 大学等の留学生交流の充実【文部科学省】
- 芸術家・文化人等による文化発信推進事業【文化庁】
- 歴史的風致活用国際観光支援事業【国土交通省】 等

**国際競争力の高い魅力ある観光地の形成等 計：2,299.6億円**

- かけがえのない文化財の保存・活用及び継承等【文化庁】
- 世界遺産普及活用・推薦のための事業推進【文化庁】
- 国民文化祭【文化庁】
- 文化遺産を活かした地域活性化事業【文化庁】
- 産業観光連携事業【経済産業省】
- 観光・防災 Wi-Fi ステーション整備事業【総務省】
- IoT おもてなしクラウド事業【総務省】
- 良好な水辺空間の形成等【国土交通省】
- 街みなみ環境整備事業【国土交通省】
- 地域的な連携による観光活性化の推進【国土交通省】
- 官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業【国土交通省】
- 都市の緑地保全と観光への活用等【国土交通省】
- 急増するクルーズ船の受入環境の整備【国土交通省】
- 首都圏空港の機能強化【国土交通省】
- 整備新幹線整備事業【国土交通省】
- コミュニティ・レール化等の推進【国土交通省】
- 地下高速鉄道の整備【国土交通省】
- 都市鉄道の利便増進【国土交通省】 等

**観光旅行の促進のための環境の整備 計：240.9億円**

- 農山漁村振興交付金【農林水産省】
- 文化遺産オンライン構想の推進【文化庁】
- 過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し【厚生労働省】
- 地域公共交通確保維持改善事業【国土交通省】
- 多言語翻訳技術の研究開発及び社会実証【総務省】
- 国立公園等民間活用特定自然環境保全活動(グリーンワーカー)事業費【環境省】
- 自然公園等事業【環境省】
- エコツーリズム総合推進事業【環境省】 等

**観光関連予算概算決定額の合計 3,152.9億円**

※観光関連部分を特定できない額のものは総額には含めていない。

※額には観光庁の事業も含まれる。

**補足**

記載した事例は、社会资本整備総合交付金を活用するなどした観光振興に資する事例である。

なお、「社会资本整備総合計画」のうち、「観光」を名称の一部に用いた計画へ配分された国費の合計額は321億円となっている。

(平成28年度当初配付分 8,956億円の4%。同交付金の平成28年度予算額は8,983億円)

2003年 1月	小泉総理が「観光立国懇談会」を主宰
4月	ビジット・ジャパン事業開始
2006年 12月	観光立国推進基本法が成立
2007年 6月	観光立国推進基本計画を閣議決定
2008年 10月	観光庁設置
2012年 3月	観光立国推進基本計画を閣議決定
2013年 6月	「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」を とりまとめ（第2回観光立国推進閣僚会議） 「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」を閣議決定
12月	訪日外国人旅行者数1000万人達成
2014年 6月	「観光立国実現に向けたアクション・プログラム 2014」をとりまとめ（第4回観光立国推進閣僚会議） 「日本再興戦略改定2014-未来への挑戦-」を 閣議決定
10月	改正「外国人旅行者向け消費税免税制度」運用開始 （【拡充第一弾】免税対象品目拡大・手続き簡素化）
2015年 4月	改正「外国人旅行者向け消費税免税制度」運用開始 （【拡充第二弾】免税手続きカウンター制度・クルーズ ふ頭の臨時販売店制度）
6月	「観光立国実現に向けたアクション・プログラム 2015」をとりまとめ（第5回観光立国推進閣僚会議） 「日本再興戦略改訂2015-未来への投資・生産性革命-」 を閣議決定
11月	「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」を開催
2016年 3月	「明日の日本を支える観光ビジョン」策定
5月	「観光ビジョン実現プログラム2016」決定

# 「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」について



## 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議

訪日外国人旅行者数2000万人の目標達成が視野に入ってきたことを踏まえ、次の時代の新たな目標の設定とそのために必要な対応の検討を行う。



2015年11月9日【第1回本会議】

【議長】内閣総理大臣

【副議長】内閣官房長官、国土交通大臣

【構成員】副総理兼財務大臣、地方創生担当大臣、

一億総活躍担当大臣、総務大臣、法務大臣、外務大臣、

厚生労働大臣、経済産業大臣



（議長：安倍内閣総理大臣）

（民間有識者）

石井 至 石井兄弟社（旅行ガイド出版社）社長

井上 健一 Peach Aviation（株）代表取締役CEO

大西 雅之 鶴雅グループ代表

小田 真弓 旅館 加賀屋 女将

唐池 恒二 九州旅客鉄道（株）会長

デビッド・アトキンソン 小西美術工藝社社長

李 容淑 大阪国際大学客員教授



（副議長：石井国土交通大臣）

## 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議ワーキンググループ

- 第1～5回WGにおいて、有識者ヒアリングを実施。
- 第6回WGにおいて、それまでの議論を踏まえた検討課題を整理。
- 第7～9回WGにおいて、テーマ別の議論を実施し、具体的な施策の打ち出し内容を集中的に検討。

【座長】内閣官房長官

【座長代理】国土交通大臣

【構成員】内閣官房副長官、内閣総理大臣補佐官、内閣官房副長官補、関係省局長等



（座長：官内閣官房長官）

2016年3月30日【第2回本会議】最終とりまとめ（新たな目標設定と必要な対応方策）

これを踏まえ、「観光ビジョン実現プログラム2016」において観光ビジョンの取組の進捗をフォロー

## 「明日の日本を支える観光ビジョン」－世界が訪れたくなる日本へ－ 概要

### 今後の方向性

- 我が国は、自然・文化・気候・食という観光振興に必要な4つの条件を兼ね備えた、世界でも数少ない国の一つであり、これらの豊富な観光資源を真に開花させることにより、裾野の広い観光を一億総活躍の場とすることが可能。
- 観光は、まさに「地方創生」への切り札、GDP600兆円達成への成長戦略の柱。  
国を挙げて、観光を我が国の基幹産業へと成長させ  
「観光先進国」という新たな挑戦に踏み切る覚悟が必要。

# 「明日の日本を支える観光ビジョン」－世界が訪ねたくなる日本へ－ 概要

これまでの議論を踏まえた課題

平成28年3月30日策定

- 我が国の豊富で多様な観光資源を、誇りを持って磨き上げ、その価値を日本人にも外国人にも分かりやすく伝えいくことが必要。
- 観光の力で、地域の雇用を生み出し、人を育て、国際競争力のある生産性の高い観光産業へと変革していくことが必要。
- CIQや宿泊施設、通信・交通・決済など、受入環境整備を早急に進めが必要。
- 高齢者や障がい者なども含めた、すべての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような社会を築いていくことが必要。

## 「観光先進国」への「3つの視点」と「10の改革」

### 視点 1

「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」

- 「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放  
・赤坂や京都の迎賓館などを**大胆に公開・開放**
- 「文化財」を、「保存優先」から**観光客目線での「理解促進」として「活用」へ**  
・2020年までに、文化財を核とする觀光拠点を全国で200箇所、わかりやすい多言語解説など1000事例を展開し、集中的に支援強化
- 「国立公園」を、  
世界水準の「ナショナルパーク」へ  
・2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力を活かし、体験・活用型の空間へと集中改修
- おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ  
・2020年を目標に、原則として**全都道府県**、全国の半数の市町村で「景観計画」を策定

### 視点 2

「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」

- 古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ  
・60歳以上経験した規制・制度の抜本見直し、トライアルによる人材育成、民泊の整備、宿泊業の生産性向上など、総合パッケージで推進・支援
- あたらしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現  
・洲崎・米国・東欧・中国など滞在層を今サポー<sup>ト</sup>したアツラ、戦略的なリバウンドなどを実施
- MICE振興、開催の支援体制を抜本的に改善  
・首都圏におけるリバウンドの受入環境改善
- 痛撃した温泉街や都市都市を、未来発想の経営で再生・活性化  
・2020年までに、世界水準DMOを全国100形成・觀光地再生・活性化ワード・規制緩和などを駆使し、民間の力を最大限活用した安定的・継続的な「観光まちづくり」を実現

### 視点 3

「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」

- ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現  
・世界最高水準の技術活用により、**出入国審査の風景を一変**・**スマートな通信・交通利用環境**を実現・**快適な観光**を実現
- 「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現  
・「リバウンド拠点」を訪日後でも購入可能化・新幹線乗車やリバウンド空港連絡等と連動した、観光地への移動・交通充実の実現
- 「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現  
・2020年までに、年次有給休暇取得率70%へ向上・家族が休暇をとりやすい制度の導入、休暇取得の分散化による観光需要の平準化

## 「明日の日本を支える観光ビジョン」施策概要

### 1 観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に

- **魅力ある公的施設・エリアの大胆な公開・開放**  
・赤坂や京都の迎賓館などで、我が国の歴史や伝統に溢れる公的施設を一般向けに公開・開放
- **文化財の観光資源としての活用**  
・2020年までに、全国5箇所の公園について民間の力を活かし、体験・活用型の空間へと集中改修
- **国立公園の「ナショナルパーク」としてのアドバンス化**  
・2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力を活かし、体験・活用型の空間へと集中改修
- **景観の優れた観光資源の保全・活用による観光地の魅力向上**  
・2020年を目標に、原則として**全都道府県**、全国の半数の市町村で「景観計画」を策定・歴史的な重点区域などで無収益化を推進
- **滞在型農山漁村の確立・形成**  
・日本では伝統的な生活体験と農家を含む農村地域の人々との交流を楽しむ「農泊」を推進し、2020年までに全国の農山漁村で50箇所創出
- **地方の商業街等における観光需要の獲得・形成**  
・2020年までに、商店街等において、50箇所で街並み整備、1500箇所で外国人受入環境整備・2020年までに、外国人受入可能な伝統的工芸品産地を100箇所以上に
- **広域観光圏連携による世界水準への改善**  
・修業や体験プログラム開発等に國から専門家チーム(「ペラリーナ」)を派遣
- **東北の観光復興**  
・東北6県の外国人宿泊者数を2020年150万人泊(2015年の3倍)に

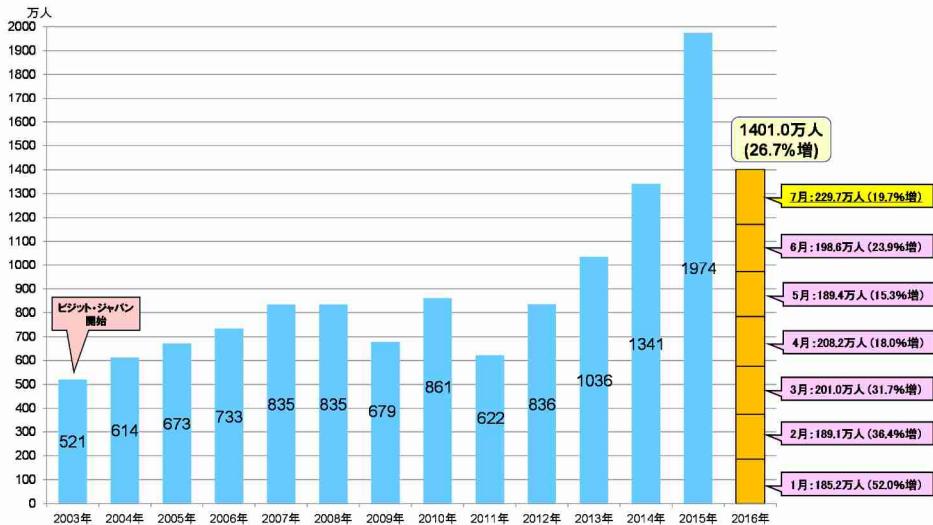
### 2 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に

- **観光関係の規制・制度の総合的な見直し**  
・通運省令、ルールブック、宿泊業等の抜本見直し・**民泊バ<sup>ズ</sup>ルへの対応**  
・現行制度の枠組みから離れない規制法制度の抜本見直し(本年6月中旬に検討会とりまとめ)
- **産業界<sup>バズ</sup>を詰まえた観光経営人材の育成強化**  
・2020年までに、トライアルによる人材育成を大学院課程(MBAを含む)に形成
- **宿泊施設不足の早期解消及び多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供**  
・旅館におけるリバウンド投資などを促進
- **世界水準のDMOの形成・育成**  
・2020年までに、世界水準DMOを全国で100形成・**「観光地再生・活性化ワード」の継続的な展開**  
・観光地をつくりにかかる投資や人材支援を安定的に継続的に提供できる体制を整備
- **次世代の観光立国実現のための財源の検討**  
・観光振興に充てる国の追加的財政確保を検討
- **訪日<sup>トライアル</sup>の誘致の高度化**  
・海外著名人の日本文化体験映像を海外<sup>リモート</sup>で配信
- **「イバウンド」観光促進のための多様な魅力の对外発信強化**  
・在外公館や放送<sup>リモート</sup>などを活用した情報発信
- **MICE誘致の促進**  
・政府<sup>リモート</sup>での誘致支援体制の構築
- **「ビリ」の戦略的緩和**  
・中国、ヨーロッパ、アメリカ、印度、欧州の5ヶ国を対象
- **訪日教育旅行の活性化**  
・「2020年までに4万人から5割増」の早期実現
- **観光教育の充実**  
・総合的な学習の時間等における教材の作成・普及
- **若者の「ハシワード」活性化**  
・若者引導等のサービス開発を通じた海外旅行の推進

### 3 すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

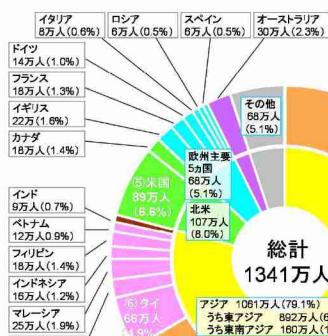
- **最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現**  
・世界最高水準の顔認証技術の導入などを促進
- **民間のまちづくり活動等による「観光・まち一体再生」の推進**  
・宿泊施設や観光バス等の整備促進
- **スマート環境の飛躍的改善**  
・2020年までに、主要な観光地等における「100%のリバウンド対応化」などを実現
- **通過環境の飛躍的向上と誰もが歩ききれる環境の実現**  
・無料Wi-Fi環境とSIN<sup>リモート</sup>の相互補完の利用促進
- **多言語対応による情報発信**  
・中小事業者のWEBサイトの約半分を多言語化
- **急诊等にも十分対応できる外国人患者受入体制の充実**  
・2020年までに、外国人患者受入体制が整備された医療機関を全国100箇所整備(現在約5箇所)
- **「世界一安全な国・日本」の良好な治安等を体感できる環境整備**  
・外国语対応可能な警察職員の配置等の体制整備
- **「地方創生回廊」の完備**  
・「リバウンド」・**スマート**を訪日後でも購入可能に
- **地方空港のゲート機能強化とLCC就航促進**  
・複数空港の一体運営(「カバウンド」等)の推進
- **「アーバン船」受入の更なる拡充**  
・2020年に訪日<sup>リモート</sup>旅客500万人に
- **公共交通利用環境の革新**  
・主要な公共交通機関の海外<sup>リモート</sup>契約を可能に
- **休暇改革**  
・2020年までに年次有給休暇の取得率を70%に
- **リバウンドにおける「リバウンド<sup>リモート</sup>」の推進**  
・高い水準のコロナ<sup>リモート</sup>化と心のペラリーナを推進

# 訪日外国人旅行者数の推移

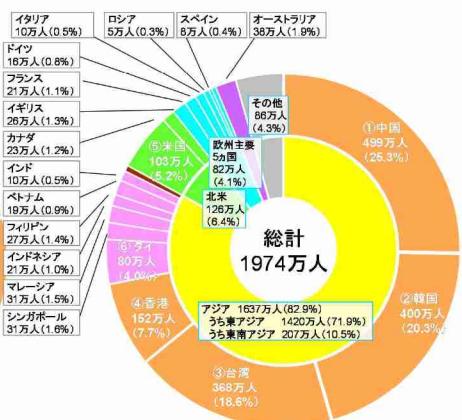


## 訪日外国人旅行者数及び割合(国・地域別)

### [2014年(確定値)]

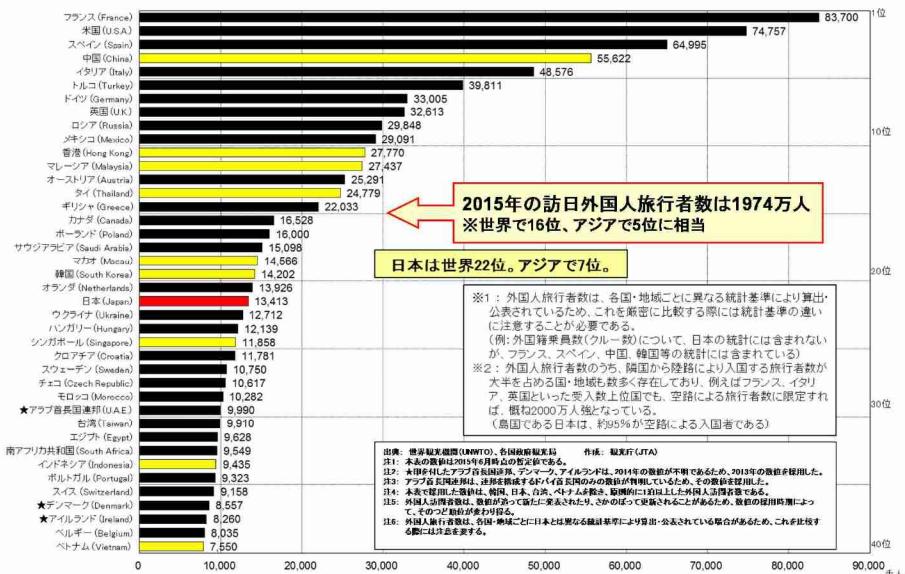


### [2015年(確定値)]



\* ()内は、訪日外国人旅行者数全体に対する割合  
\*\* その他には、アジア、欧洲等各地域にあっても記載しない国・地域が含まれる。  
\*\*\* 数値は、それぞれ四捨五入によっているため、微調整において合計とは一致しない場合がある。  
\*\*\*\* 日本政府観光局(JNTO)資料より観光庁作成

# 外国人旅行者受入数の国際比較(2014年)



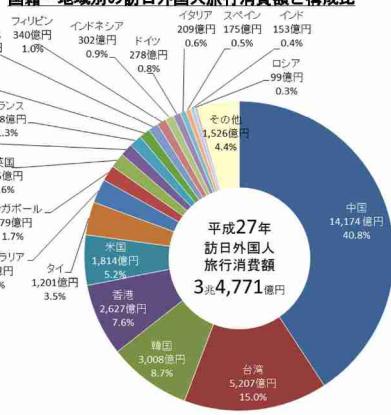
## 2015年の訪日外国人旅行消費額について

- 2015年の訪日外国人旅行消費額は、前年(2兆278億円)に比べ71.5%増の3兆4,771億円となり、年間値で初めて3兆円を突破し、過去最高値を記録。
- 国籍・地域別に旅行消費額をみると、中国が14,174億円(対前年比153.9%増)と最も大きく、全体の4割を占めている。次いで、台湾5,207億円(同46.9%増)、韓国3,008億円(同43.9%増)、香港2,627億円(同91.8%増)、米国1,814億円(同23.0%増)の順となっており、これら上位5カ国で旅行消費額全体の4分の3以上を占めている。

旅行消費額と訪日外客数の推移



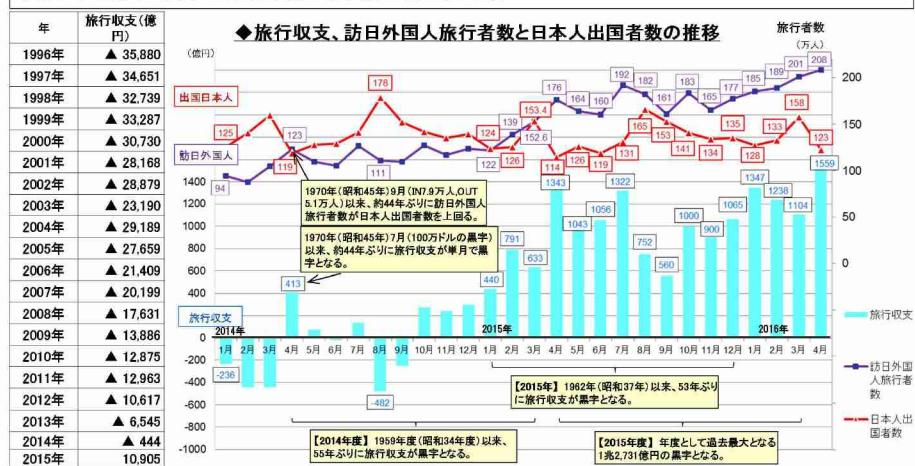
国籍・地域別の訪日外国人旅行消費額と構成比



出典:観光庁「訪日外国人消費動向調査」、日本政府観光局(JNTO)

## 国際旅行収支の改善について

- ビジット・ジャパン事業を2003年に開始して以来、国際旅行収支は改善。
- 2015年はすべての月において黒字となり、暦年としては1962年(昭和37年)以来53年ぶりに黒字(1兆905億円)に転化した。
- 2016年4月は、単月として過去最大となる1,559億円の黒字となった。

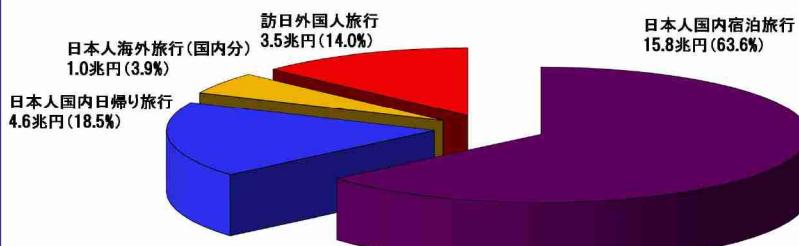


出典：旅行収支…財務省国際取引統計、訪日外国人旅行者数…日本政府観光局(JNTO)訪日外客数、日本人出国者数…法務省出入国管理統計  
注)旅行収支における2016年1月～4月の値は速報値、2014年10月～2015年12月の値は第2次速報値、2014年9月以前の値は確報値

期間累計における数値は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しない場合がある。

## 国内における旅行消費額（2015年（平成27年））

24.8兆円



観光庁「旅行・観光消費動向調査」、「訪日外国人消費動向調査」より算出

## 日本人海外旅行者数の推移

(万人)

2000

過去最高

1800

1600

1400

1200

1000

800

600

400

200

1,329.6  
1,683.1  
1,740.4  
1,753.5  
1,729.5  
1,598.7  
1,544.6  
1,663.7  
1,699.4  
1,849.1  
1,747.3  
1,690.3  
1,621.2

2003年 2004年 2005年 2006年 2007年 2008年 2009年 2010年 2011年 2012年 2013年 2014年 2015年

出典:日本政府観光局(JNTO)資料より観光庁作成

※2015年については、推計値

## 国民1人当たり国内宿泊観光旅行の回数及び宿泊数の推移

宿泊数(泊)

4  
3  
2  
1  
0

平成17年 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成24年 平成25年 平成26年 平成27年  
(2005年) (2006年) (2007年) (2008年) (2009年) (2010年) (2011年) (2012年) (2013年) (2014年) (2015年)

■宿泊数 ■宿泊観光旅行回数

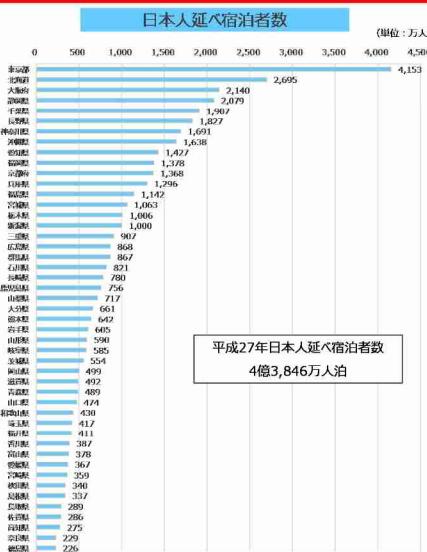
回数(回)

2.00  
1.50  
1.00  
0.50  
0.00

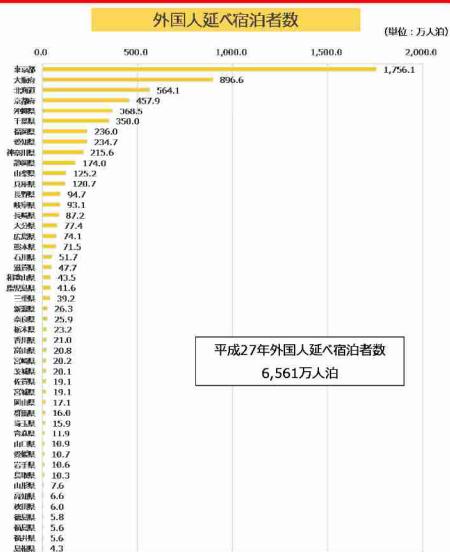
(注)2008年までは、20歳から79歳までが調査対象。  
2009年以降は、全年齢が調査対象。

観光庁「旅行・観光消費動向調査」

# 都道府県別日本人・外国人延べ宿泊者数(2015年(平成27年))



平成27年日本人延べ宿泊者数  
4億3,846万人泊



平成27年外国人延べ宿泊者数  
6,561万人泊

出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」  
注記：「外国人とは、日本国外に住所を有しない者のことをいいます。」

## 地方における消費税免税店の拡大について



外国人旅行者による地方での旅行消費を拡大し、地域経済の活性化を図るため、地方の外国人旅行者向け免税店の拡大を推進。

※全国の免税店数：2015年4月1日 18,779店 → 2016年4月1日 35,202店。1年間で1.8倍以上に。

### 消費税免税制度の拡充

（拡充第1弾）（2014年10月1日運用開始）

○全ての品目が消費税免税の対象となり、地方の名産品にも対象が拡大。



（拡充第2弾）（2015年4月1日運用開始）

○免税手続の第三者への委託を可能とし、商店街や物産センター等において、免税手続の一括カウンターの設置を実現。



○外航クルーズ船の寄港時に埠頭に臨時出店する仮設店舗の免税許可申請を簡素化。



### 平成28年度税制改正

（拡充第3弾）（2016年5月1日運用開始）

○免税の対象となる、一般物品の最低購入金額の「10,000円超」から「5,000円以上」への引き下げ。

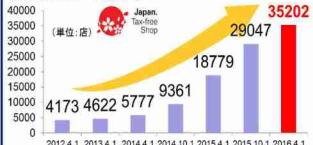


➡ 地方における2,000円～3,000円程度の単価の低い民芸品や伝統工芸品について、2,3個の購入で免税となることで、外国人旅行者の地方での消費を促す

○免税店から免税購入物品を海外の自宅や空港等へ直送する場合の手続を簡素化。

➡ 自ら免税購入物品を持ち運ぶことなく旅行する「手ぶら観光」を促進。 等

### 【免税店数の推移】



### 【三大都市圏と地方部の免税店数】



「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日明の日本の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）、「観光ビジョン実現プログラム2016」（平成28年5月1日3日観光立国推進協働会議会議決定）及び「日本再興戦略2016」（平成28年6月2日閣議決定）において「地方における消費税免税店数の目標（現行：2020年に2万店規模へと増加）について、2018年での前倒し達成を目指す」ことを目標としている。

(この冊子は、再生紙を使用しています。)